

教室開設会場 ■大阪市立 住之江会館（空室のある曜日・時間帯での開設となります）
 支援期間 ■教室の活動開始から3ヶ月
 対象 ■市民・区民に生涯学習の機会を提供し、継続的に教室を開催できるサークル
 または個人の方
 お問い合わせ ■随時（まずは館長宛てに電話 or メールにてご連絡ください）
 大阪市立住之江会館／電話：06-6683-2882・メール：hbs.suminoe@gmail.com

●教室主催者がおこなうこと

- ①企画書作成
- ②講座に関する資料の準備など
- ③会議室の予約と使用料のお支払い（4か月目以降）
- ④受講者募集のチラシ作成（会館掲載用）*
- ⑤教室運営

●会館から教室へおこなう支援

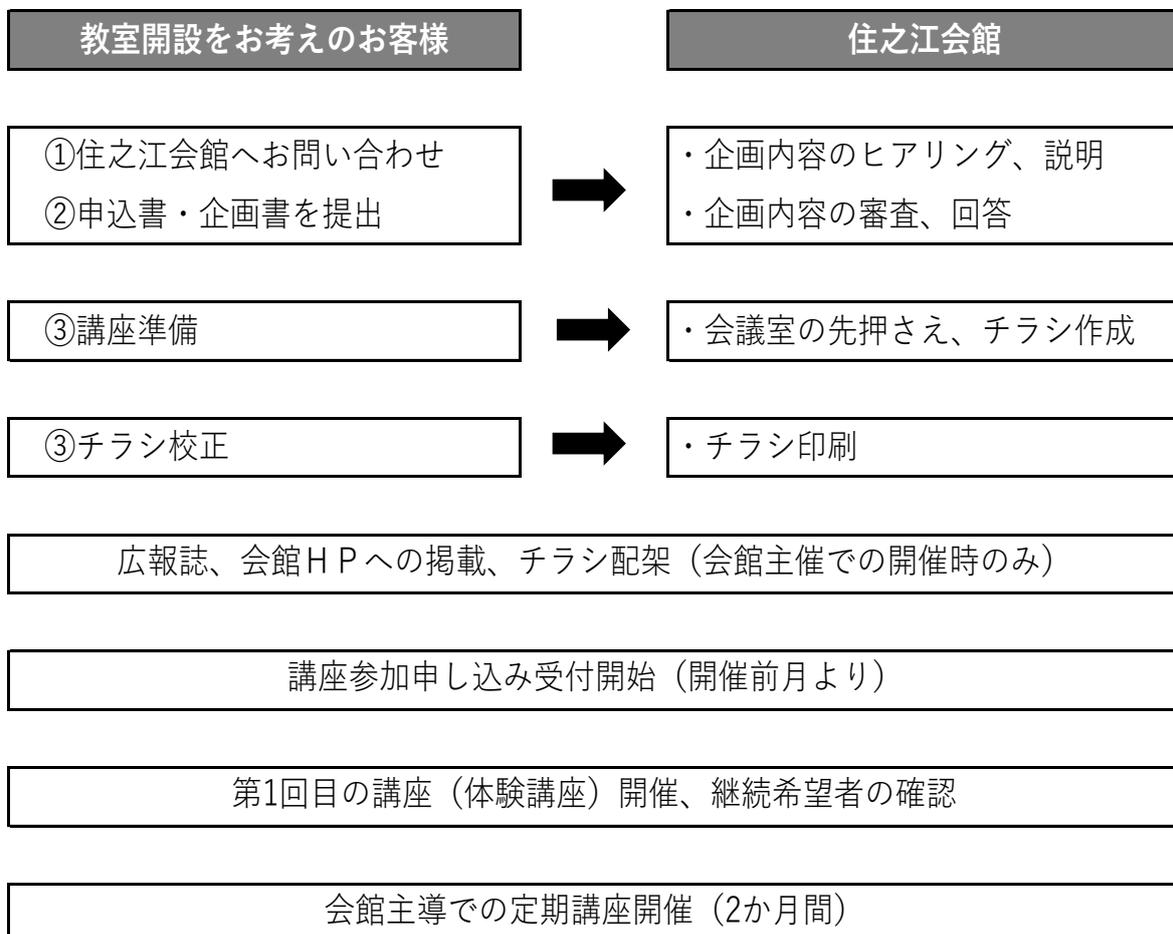
- ①初月→体験会、2・3か月目→通常の教室・講座
- ②会場となる貸室の先押さえ（3か月先まで）
- ③広報協力（2回掲載。掲載時期はルールに則って）
- ④会館でのチラシ掲示（配架はできません）
- ⑤初回のみ受講申し込みの受付業務

*会館主催で開催する期間のチラシは会館で作成します。

【教室開設にあたって】

- ・会議室の利用料は大阪市規定の期限日までにお支払いください。
- ・大きな音を伴う活動、下の階に響くような運動、また調理等の火元を扱う内容では利用できません。
- ・支援期間の終了後（4か月目以降）は各団体の自主運営となります。

【教室開設までの流れ】（申し込み～準備3か月・講座実施～終了まで3ヶ月を目安にお考えください）



*4か月目以降の講座開催は自主運営となります